

事前協議建造物の概要

事前協議 建造物

項目	内容
1 建造物等の種別	歴史的建造物
2 主要用途	住宅
3 建築年代	母屋(江戸末期～明治初期) 門、板塀(大正12年頃)
4 所在地	秋田市保戸野地内
5 事業の種別	修理・改修
6 行為の内容	屋根の塗り替え 屋根の張り替え
7 事前協議回数	3回目
8 補助実績	<p>平成24年度(1回目)・板塀および同支柱の腐食部位の修理 (外観修景)・正門および中庭入口の潜戸2枚の修理</p> <p>平成26年度(2回目)・屋根の塗り替え (修理改修) ※事前協議後、申請者の諸事情により、補助事業の中止申請があり、事業全てを中止した。</p> <p>平成29年度(3回目)・屋根の塗り替え (修理改修)・屋根の張り替え ※26年度に中止した事業を今年度改めて実施するため事前協議が提出されたものである。</p>